

# 勤労者向け生活資金融資

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が減少した勤労者の方へ、生活資金融資を行います。

本制度は、横浜市が実施する「横浜市勤労者生活資金貸付制度」を拡充した融資制度です。

## 対象となる方

次の条件を全て満たす方

- 横浜市内に居住し、同一勤務先に1年以上お勤めの方、又は横浜市内に勤務先があり、同一勤務先に1年以上お勤めの方
- 事業主に雇用されている給与所得者、又は労働者を使用していない事業者
- 前年税込み年収が150万円以上あり、返済見込みのある方
- 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方

令和2年  
6月22日  
受付開始

(令和3年3月31日まで)

貸付金額 最高100万円

返済期間 5年以内

金利 1.0%

保証料 0.7~1.2%

## 注意事項

審査の結果、ご希望に添えない場合があります。令和3年3月31日までに「本申込み」(必要書類を全て提出完了)をされた方が対象です。

## 申込み方法

まずはお近くのろうきん(中央労働金庫)へお問合せください。【裏面参照】  
ろうきん神奈川県内各店舗で受け付けています。

## 必要書類等

- ご本人の源泉徴収票 又は 確定申告書3期分
- 写真付本人確認書類  
(運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・個人番号カード等)
- 健康保険証
- 印鑑(シャチハタ、サイン不可)

## ご相談や申し込み方法

### ①まずは、最寄りの「ろうきん（中央労働金庫）」へお電話ください。

申し込み時に必要な書類は、貸付内容により異なりますので、「ろうきん窓口」へ行く前に、電話で「必要書類（資金使途確認書類、年収確認書類等）」を確認してください。

事前に、電話で相談日を予約しておく、スムーズにご案内できます。

（電話連絡は必須ではありません。直接、「ろうきん窓口」にお越しいただいても結構です。）

### ②相談・申込み・審査

この時点の費用は、一切、発生しません。

ご不明な点は、「ろうきん窓口」へご相談ください。

審査の結果は、後日連絡します。

※ 審査の結果、ご要望に添えない場合があります。

### ③契約・融資実行

契約に際し、印紙税200～1,000円が必要です。

申し込みから入金まで、1～2週間程度かかります。

#### 【注意】

区役所・市役所・行政サービスコーナーでは受け付けていません。

相談～契約までの全てを「ろうきん窓口」で行います。神奈川県内であれば、どの店舗でも受け付けています。

## 🔍 お問合せ・ご相談は、お近くの「ろうきん（中央労働金庫）」へ

店舗名称	電話番号 (市外局番：045)	所在地	最寄駅	受付時間
横浜支店	661-5511	中区山下町24-1	日本大通駅5分	9時～15時（平日のみ）
鶴見支店	521-0721	鶴見区鶴見中央4-37-37-101	京急鶴見駅5分	
新横浜支店	476-7575	港北区新横浜2-19-17	新横浜駅10分	
杉田支店	774-1212	磯子区新杉田町3-8	新杉田駅5分	
星川支店	331-1551	保土ヶ谷区川辺町4-6	星川駅4分	
戸塚支店	861-2111	戸塚区戸塚町3983	戸塚駅6分	
コンサルティングプラザ横浜	461-3601	西区高島2-19-12 スカビル17階	横浜駅4分	10時～18時（平日） 10時～17時（土・日）
新横浜ローンセンター	476-7585	港北区新横浜2-19-17	新横浜駅10分	10時～18時（月・木・金）
戸塚ローンセンター	881-4031	戸塚区戸塚町3983	戸塚駅6分	10時～17時（土・日）

横浜市外の神奈川県内各店舗については、  
横浜市ホームページをご確認ください →

【URL】 <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/koyo-syugyo/kinrosha/kasitukeR1.html>



\*この制度は、横浜市が中央労働金庫に預託して実施しています。貸付総枠に達した時には、新規貸付を停止します。

<発行> 横浜市経済局雇用労働課

横浜市中区本町6丁目50番地の10

TEL：045-671-2341 FAX：045-664-9188